平成２２年度第２回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２２年9月１５日（水）　１４：００～１５：３０

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	福田　督	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	神出　亨	副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　亘	中國新聞社　特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　専務理事
	山下　隆	社長
	河村　政治	中国電力労働組合　執行委員長
（オブザーバー）	波若　清暉	常任監査役
（説明者）	石原　崇宏	執行役員 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ﾘｽｸ管理部長 兼．原子力強化プロジェクト専任部長
	畝本　耕治	販売事業本部 配電部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　島根原子力発電所点検不備への対応については，直接原因への対策を７月末までに完了し，根本原因への対策も，マネジメントの強化を図る会議体を設置するとともに，全ての不適合情報の公開を開始したほか，安全文化醸成に関しても「原子力安全文化有識者会議」の意見を聞きながら進めているところである。今後も再発防止対策を着実に進め，その姿を地域の皆さまに見ていただくことで，私どもの取り組みをご理解いただいていきたいと考えている。

　また，その他の不適切事案も発生しており，コンプライアンス最優先の業務運営が徹底できるよう，引き続き，あらゆる機会を捉えて，意識と行動の改革に取り組んでいきたいと考えている。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

　島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容等について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

○　島根原子力発電所点検不備への対応については，地域対応，機器点検，再発防止対策等の必要な取り組みが短期間で集中的に行われている。引き続き原子力安全文化有識者会議の意見・提言を踏まえつつ，再発防止対策を確実に実行していくことが大切である。

　一方で，細か過ぎるチェックなど過剰な対策とすると，業務量が膨張し，かえって業務意欲を低下させミスが発生したり，業務改善に不可欠な試行錯誤の姿勢を萎縮させたりすることになるので，十分留意してほしい。

○　原子力安全文化の醸成には，今後長期間に亘る活動が必要であり，地道な取り組みを積み重ねなければならない。目指すべきところは，経営層から第一線で働く社員，グループ企業の社員に至るまでが，同じ理念で貫かれていることであり，それが具体的な行動により対外的にも見えることが大事である。

　そのためには，社員の自律性が重要であり，研修等の実施にあたっては，社員が受け身の姿勢にならず，自ら学ぶ意欲が持てるよう意識付けをしっかりと行ってほしい。

○　今回の再発防止対策として，業務運営の仕組みの強化に向けて各種の会議体を新たに設置しているが，会議体は当初は機能しても，次第に形式的なものになりがちなので，しっかりと活用できるよう留意してほしい。

　また，統合型保全システムの導入について，システムはあくまでもツールであり，これに頼り過ぎると基本となる中身のことを見落としがちになるため，点検計画表の継続的見直し等を前提とし，決してツール先行とならないようにしてほしい。

○　戸別訪問は，地域の方々からの信頼感を醸成するという点で大切というだけでなく，社員が会社・発電所への期待や不安，要望を地域の方々から直接聞くことで，改めて反省する機会となり，各人の業務に対する責任感の醸成にもつながるものと考える。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容等について〕

○　全社的なコンプライアンス推進の取り組みについては，各施策が着実に実行されている。

　不適切事案をゼロにするのは難しいものと考えるが，発生の都度，事案を参考にして各部門の施策を再評価し，深化させていくことが肝要である。現在の取り組みの方向性は間違っておらず，今後も粘り強く継続的に取り組まなければならない。

【２．内部通報制度の運用状況について】

平成２２年５月～７月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　通報・相談への対応は適切になされている。

　なお，通報・相談件数が少なく，内部通報制度に対する社員の利用意識がまだ薄いと考えられる。

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取り組み状況について」

以　上